

境界
紛争

ゼロ
宣言

建物を改築・増築したが
登記が必要かどうかわからない

建物を取り壊したが
あとの手続きがわからない

相続や贈与などのために
土地を2つに分けたい

お隣との境界が
わからない

自分の土地の
面積を知りたい

所有している土地の番地を
1つの番地にまとめたい

畑や山林などを宅地にしたい

全国一斉

無料不動産表示登記 相談会

第6回

土地家屋調査士が不動産に関するご相談にお応えします！

日時

2015年 **7月21日(火)~7月31日(金)**

場所

県内各土地家屋調査士事務所にて

お問い合わせ

026-232-4566

主催：長野県土地家屋調査士会

開催日時・場所など、詳しい情報は
Webでご確認ください。

土地家屋調査士 無料相談会

検索

広報キャラクター「地蔵くん」
7月31日は
土地家屋調査士の日です

